

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	基幹統計調査事業						担当部	総務部		
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	情報システム課			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	統計調査係		
	総合計画 分野別計画	主目的	7 行政経営		33 行政運営		5 効率的で適切な事務運営を行う				
		副目的									
	予算区分	款	2	項	5	目	1	大	3	中	1
	根拠法令・個別計画	統計法									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	個人情報保護を徹底しながら統計法に基づいて調査を行い、経済活動や国民生活の実態を明らかにし、国や地方公共団体などの政策、立案、将来予測の資料とする。									
	内容 (手段)	<p>平成24年度実施調査として、就業構造基本調査、工業統計調査および住宅・土地統計調査の単位区設定を実施した。</p> <p>【調査に係る事務等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定された人数の調査員、指導員を確保。</li> <li>・各調査区の調査対象件数を把握。</li> <li>・各調査員の意向を考慮しつつ、担当の調査区を決定。</li> <li>・調査票などの調査用品を調査員ごとに整理分類。</li> <li>・調査員に対する説明会を開催。</li> <li>・調査期間中は、調査対象・調査員などからの問合せなどに対応。</li> <li>・回収された調査票などの調査関係書類を提出日までに審査、整理。</li> <li>・総括表などの提出書類を作成し、調査関係書類を県に提出。</li> </ul> <p>【直接経費の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金1,168千円・報償費3,037千円・旅費18千円・需用費81千円・役務費5千円。</li> </ul> <p>【平成25年度の調査概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅・土地統計調査－抽出した調査区(H22年国勢調査の調査区)を対象に、住宅及び住宅以外で人が居住する建物、並びにこれらに居住している世帯に関する実態を調査し、全国及び地域別の住宅等及びこれらに居住している世帯に関する基礎資料を得ることを目的とする。</li> <li>・工業統計調査－全国の製造業をすべて調査し、従業者数、製造品出荷額等の実態を明らかにする。</li> </ul> <p>【直接経費の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金1,010千円・報償費7,666千円・旅費40千円・需用費213千円・役務費46千円。</li> </ul>									
	受益者負担	無									

コスト	費用			単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額
		直接経費		千円	53,601	5,233	4,309	8,975
正職員	従事者数	人	2.00	2.00	2.00	2.00		
		人件費	千円	10,660	10,660	10,660	10,660	
	その他職員	従事者数	人	1.58	0.00	0.00	0.00	
		人件費	千円	2,442	0	0	0	
費用合計		千円	66,703	15,893	14,969	19,635		
対前年比		%		23.8	94.1	131.1		
財源	一般財源	千円	13,102	10,628	10,791	10,627		
	国・県支出金	千円	53,601	5,265	4,178	9,008		
	その他財源	千円	0	0	0			

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	調査員(指導員)の確保	人	目標	879	98	93
実績				867	80	75	
調査員に対する説明会		回	目標	12	4	6	4
			実績	21	4	6	
			目標				
			実績				
成果指標名		単位		H22	H23	H24	H25
調査員(指導員)の確保率	%	目標		100	100	100	100
		実績		99	82	84	
調査数	件	目標		2	1	3	2
		実績		2	1	3	

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	<p>事業の達成状況</p> <p>H24年度に実施された3調査は、【①就業構造基本調査】(我が国の就業・不就業の基本的構造を全国及び地域別に明らかにし、各種諸施策の基礎資料とする)、【②工業統計調査】(我が国工業の実態を明らかにし工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする)、【③住宅・土地統計調査単位区設定】(住宅・土地統計調査実施(H25年10月1日現在)に当たり調査区域を明確にし、円滑な調査実施及び結果制度の向上に資することを目的とする)です。こうした中で、高齢等のため登録調査員を辞められた方もいましたが、広報等で新たに募集し調査員として登録していただけたので、指導員・調査員ともに各調査に対応することができた。調査員への調査地区の割り当てや調査経験者が豊富なことから調査の実施をスムーズに進めることができた。</p> <p>H24年度の調査員確保率の内訳：就業構造基本調査(100%)・工業統計調査(84%)・住宅・土地統計調査単位区設定(100%)</p>	
	事業実施における課題	登録調査員を広報、ホームページで募集しても、新規の調査員応募が少ない。またベテランの登録調査員が多く、そのほとんどが高齢者である。新規調査員の確保と育成が課題である。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	基幹統計調査は、結果は、国や地方公共団体の行政施策のほか、民間企業等でも様々な場面で利用されており、廃止をすれば結果の利用が困難になる。各法律に基づき実施が義務付けされている事務であり、市が主体的に縮小・廃止することができない。	
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	登録調査員を新たに確保するためには、子育てが終わった方や定年退職して時間のある方を中心に募集する必要があるため、募集チラシを作成し、現行の登録調査員に配布して、そのような方を紹介していただくように依頼する。また調査員の育成においては、新規登録の調査員に統計調査を理解するためDVD研修やベテラン調査員の体験談を聞くなどの研修を開催し調査員の育成を行う。
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持
	判定理由	各法律に基づき実施が義務付けされている事務であるため。H25年度以降の調査については、登録調査員のみで対応することとなることから、調査を円滑に進めるために、多くの調査員の確保と育成が必要である。	
	26年度以降の改善案	登録調査員を広報、ホームページで募集するだけでなく、適宜、現行の登録調査員に登録調査員を募集していることを働きかけ、紹介を受け付ける。また個人情報を取り扱うことや調査の協力を得にくくなっていることから、調査員の質向上や調査員自身の安全対策を図るため研修を充実させる。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。